

一人親方さん便り

カンパニーリスクマネジメント協会一人親方会

平成26年9月

安全衛生標語入賞作品のご紹介です（陸災防）

テーマ：「健康・快適職場（作業）」連載第8回目

平成 7年「心身共に健康づくり 家庭と職場の連携プレイ」

平成 4年「朝のおはよう 笑顔でかわし 心にちかう 無災害」



★少し秋の気配・・・身体リズムを崩さないようにして下さい。

朝晩、過ごしやすくなってきました。夏はつつい、汗を流すのにシャワーですましたりはしていませんでしたか？温めのお湯にゆっくり浸かって身体の力を抜きましょう。身体を芯から温めておくと、秋冬に備えて、体力UPです。

♥さつまいもが美味しい季節になりました。身体を健康にしてくれる成分がたっぷりです。ガツンと輪切りにして、フライパンで両面をこんがり焼いて、シナモンをちょっとふりかけて、フタをしてしばらく置くと・・・手軽に出来る栄養補給&ちょっとスイーツ気分です！！

◆労災豆知識（一人親方さん用）

労災保険って？

*労災特別加入時の「特定業務・健康診断」・・・受診のその後（本承認はいつ・・・？）

・一人親方さんの労災特別加入の申請を行う時に、特定業務（粉じん・振動・鉛・有機溶剤業務）に従事されている方については、「加入時健康診断」を受診していただきます。

前回は対象者の方の内容をご紹介しましたが、今回は健康診断を受診された後の流れをご説明します。

・まずは加入希望日の日付の入っている「仮・加入者証」を一人親方さんへお渡しします。最終的に本承認となるまでの間はその「仮・加入者証」を携帯して下さい。仮の期間中でも労災対象となる場合には、手続きを進めていきますので、ご安心下さい。

・健康診断を受診されますと、病院から「診断書」が労働基準監督署へ郵送されます。その後労働局を経て、問題がなければ申請日にさかのぼって「加入・本承認」となります。

・本承認等の通知書類が当事務局に届くのが、一人親方さんが健康診断を受診されてから2～3か月後になりますので、一人親方さんへ当事務局から「加入者証（本承認）」を発送出来るのは3か月前後となります。

加入手続き・健康診断受診から期間がかかりますが、何事もなく本承認となれば「加入者証」を発送しますのでお手元の「仮・加入者証」と差し替えていただきます。（仮・加入者証は破棄して下さい。）

今日も一日元気で健康でご安全に！！

カンパニーリスクマネジメント協会一人親方会 労災事務局
（安達社会保険労務士事務所）

TEL : 06-6966-4737

FAX : 06-6966-4738

H/P にその他いろいろな情報を掲載しています！H/P <http://www.oyakatar.jp/>